

令和元年7月23日

関係者 各位

会津よつば農業協同組合  
代表理事組合長 長谷川 正市  
(公印省略)

## 青果物の自主回収について

今般、当JA管内において生産出荷されている大玉トマトの自主検査を実施致したところ、下記のとおり残留農薬の基準値を超える成分が検出されたことが判明致しました。

従いまして、当該出荷ロット出荷期間での出荷物については、各取引市場へ自主回収を実施する旨の通知とともに自主回収へのご協力をお願いしたところであります。

また、当該生産者につきましては、7月18日(木)より出荷停止の指示をしたところでありますが、原因については究明に至っておらず、現在もなお調査中であります。

なお、当案件につきましては、7月21日付けで「農畜産物安全・安心緊急対策本部」を設置し、事実関係の確認、監督官庁・関係機関への報告、JAとしての対応策、今後の防止策等への対策に万全を期しております。

関係者の皆様には、大変なご迷惑をおかけ致しましたことに対しまして、衷心より深くお詫び申し上げます。

### 記

1. 回収品目 大玉トマト(共選品)
2. 出荷選果場 北会津選果場
3. 回収対象期間 令和元年6月28日～7月17日出荷分まで
4. 回収数量 885.55kg
5. 回収ロットNo. 各ロットの下2桁の『09』ロット
6. 対象市場 東京多摩青果、東京シティ青果、長印船橋青果、丸果会津青果  
新潟中央青果、平果の6市場
7. 検出成分名 アセフェート 0.08ppm検出 商品名：オルトラン粒剤  
(残留農薬基準値0.03ppm)
8. 健康への影響  
食品安全委員会農薬専門調査会の食品健康影響評価における農薬成分『アセフェート』のADI(1日摂取許容量)は0.0024mg/kg体重/日であり、標準体重55.1kgの人が農薬成分『アセフェート』0.08ppmを含む『トマト』を、一生涯にわたって、毎日1.65kg/日(トマト150～200g/個)8.2個～11個分相当を食べたとしても健康への影響はありません。
9. 担当部署 当案件の情報は一元管理を行うため、園芸部園芸課が対応致します。  
TEL:0242-83-3738

以上